

令和元年度 事務事業評価(議会)
(平成30年度決算)

分科会評価結果

分科会名	総務分科会		整理番号	総務-3				
事務事業名	スポーツ・オブ・ハート2018開催事業							
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	2	継続	3	終期設定し終了	④	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、障害の有無という枠を超えた社会の実現に向けて、市民の共感、意識喚起を図るとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成を図ることを目的としている。

スポーツ・オブ・ハートは「障がいのある人もない人も一緒に楽しめるスポーツと文化の祭典」として平成24年から東京都渋谷区で開催されているイベントであり、平成29年から大分会場として本市でも開催されている。大分開催にあたっては、主催する団体に対して開催費の一部を補助金として交付しているが、渋谷区では補助金は交付されていない。また、来年の夏には東京2020オリンピック・パラリンピックを控えており、既に本事業の目的である機運の醸成は図られていると考えることから、本事業によるスポーツ・オブ・ハートへの補助金は今年度で廃止とした。

ただし、スポーツ・オブ・ハートの掲げるノーマライゼーションの理念については、共生社会の実現を目指すうえで欠くことのできないものであり、スポーツ・オブ・ハート開催を否定するものではなく、本市においてもさらに障害者スポーツの振興などにより、ノーマライゼーションの啓発に取り組んでいくことを求める。